

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

松井証券株式会社

※「IV. 管理の状況 2. 分別管理等の状況 (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況 ② 有価証券の分別管理の状況」について2021年6月30日に訂正をしております。なお、訂正内容につきましては最終ページの正誤表をご参照下さい。

(特に断りがない限り、単位未満の端数を四捨五入して記載しております。)

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

松井証券株式会社

2. 登録年月日 (登録番号)

2007年9月30日 (関東財務局長 (金商) 第164号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

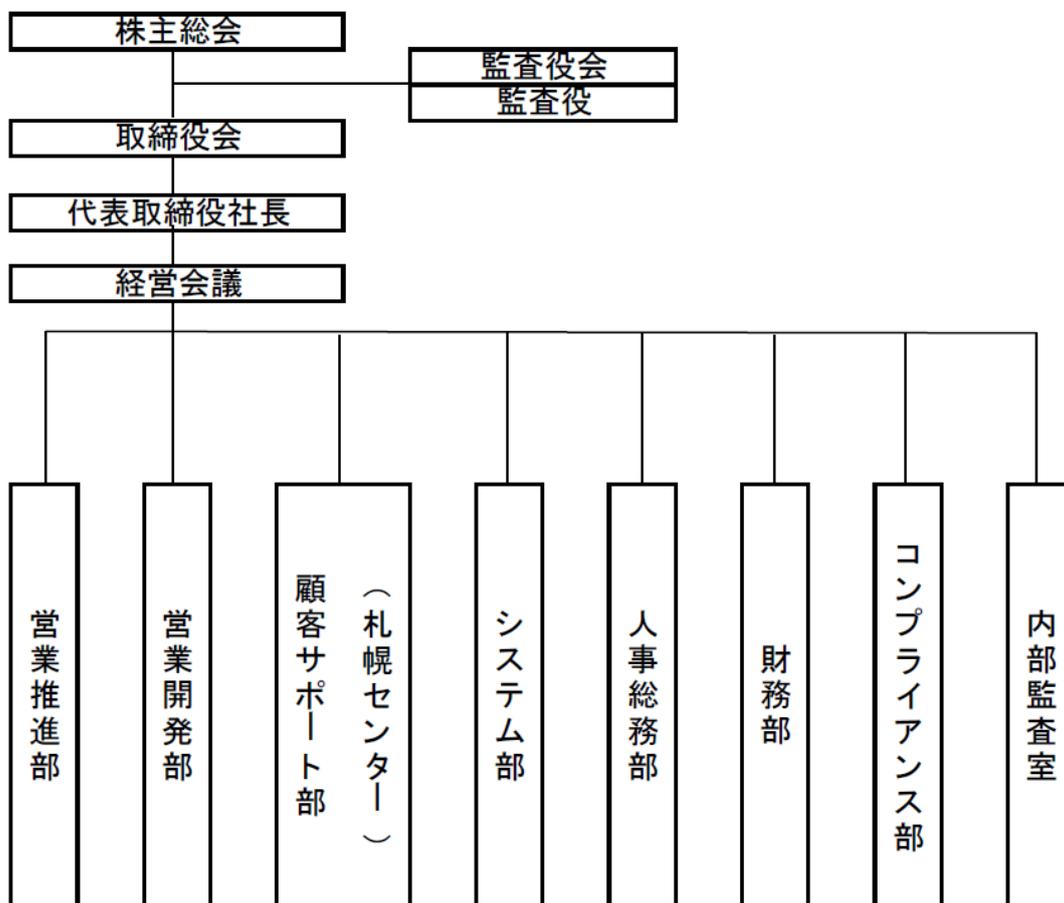
当社は1918年5月、東京・日本橋において創業された松井房吉商店に始まり、1931年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
1931年 3月	株式会社松井商店設立
1947年12月	松井証券株式会社に商号変更
1948年 8月	証券業登録
1949年 4月	松井武が2代目代表取締役社長に就任 東京証券取引所 (再開) の正会員 (現、総合取引参加者) 加入
1968年 4月	旧証券取引法による免許取得
1979年 1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
1987年12月	松井正俊が3代目代表取締役社長に就任
1995年 6月	松井道夫が4代目代表取締役社長に就任 ※
1996年 4月	株式保護預かり料の無料化を導入
1997年 2月	店頭登録株式の委託手数料の半額化を導入
1998年 5月	国内初の本格的インターネット取引「ネットストック」を開始 国内初のインターネットによる信用取引を開始 インターネットによる日経平均株価指数オプション取引「買建」の取扱開始
1998年12月	旧証券取引法第28条による証券業の登録
1999年10月	株式委託手数料完全自由化により、新しい委託手数料体系「ボックスレート」を導入
2000年 6月	松井証券株式会社に商号変更
2000年 9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」を導入
2001年 3月	名古屋証券取引所の特定正会員 (現、総合取引参加者) 加入
2001年 4月	FX (外国為替証拠金取引) サービス「NetFx」を開始
2001年 8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 (証券コード: 8628) 信用取引最低保証金額の自主規制を撤廃
2001年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第1回ポーター賞」を受賞
2002年 5月	「ネットストック」リニューアル 引受業務を開始

年月	沿革
2002年 9月	預かり株券等に預株料を付与する「預株」制度を導入
2002年10月	外貨建MMFの取扱開始 未成年口座の受付開始
2002年11月	贈与支援サービスを導入
2003年 4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」を導入
2003年 7月	無期限信用取引を開始
2003年11月	「株券ゆうバック」サービスを導入
2004年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
2004年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
2005年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引「売建」の取扱開始
2005年 7月	札幌にコールセンターを開設
2006年 4月	手数料体系（株式、先物・オプション）を幅広い投資家層に対応した料金体系に改定
2006年 7月	「日経225mini」の取扱開始
2006年 9月	リアルタイム・トレーディングツール「ネットストック・ハイスピード」を導入
2007年11月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引におけるイブニング・セッションの取扱開始 資金の引き出しがリアルタイムで行える「即時出金サービス」を開始
2008年 2月	東京証券取引所の「上場会社表彰制度」において「第6回（2007年度（平成19年度））個人株主拡大表彰」を受賞
2009年 3月	スマートフォン向けリアルタイム投資情報アプリケーション「株touch」を導入
2011年 1月	株式取引における少額投資の手数料無料化
2011年11月	日経平均株価指数先物取引の手数料を主要ネット証券最安値水準に引き下げ
2013年 1月	信用取引の規制緩和にあわせて、デイトレード限定の信用取引「一日信用取引」を導入
2014年 3月	一日信用取引の「プレミアム空売りサービス」を開始
2015年 2月	デイトレード限定の先物取引「一日先物取引」を導入
2015年 5月	新たな顧客向けウェブサイト「ネットストック・スマート」を導入
2016年10月	松井証券ウェブサイトの全面リニューアルを実施
2016年11月	投資信託の取扱開始及びポートフォリオ提案サービス「投信工房」の提供開始
2018年 3月	株式取引における「夜間取引」を開始
2018年 5月	株式取引における価格改善サービス「ベストマッチ」の提供開始
2019年 4月	FXサービスのリニューアルを実施
2019年12月	投資信託の販売手数料を完全無料化 株式取引の少額投資における手数料無料枠の拡大

※松井道夫は 2020 年 6 月をもって代表取締役社長を退任し、後任の代表取締役社長に和里田聰が就任しております。

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 有限会社丸六	86,811,900 株	33.80%
2. 有限会社松興社	35,721,624	13.91
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,939,700	8.93
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,626,100	2.96
5. 松井 千鶴子	5,321,000	2.07
6. 松井 道太郎	5,262,400	2.04
7. 三木 千明	5,262,100	2.04
8. 松井 佑馬	5,261,800	2.04
9. 松井 道夫	4,428,500	1.72
10. SMBC 日興証券株式会社	3,032,000	1.18
その他（54,212 名）		29.25
計 54,222 名		100.00

(注) 割合は、端数を切り捨てて記載しております。

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	松井 道夫	有	常勤
専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員	和里田 聰	無	常勤
取締役システム部担当役員	佐藤 邦彦	無	常勤
取締役財務部長	鵜澤 慎一	無	常勤
取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員	雑賀 基夫	無	常勤
取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員	柴田 誠史	無	常勤
取締役	芳賀 真名子※	無	非常勤
取締役(社外取締役)	井川 元雄	無	非常勤
取締役(社外取締役)	安念 潤司	無	非常勤
常勤監査役(社外監査役)	矢島 博之	無	常勤
監査役(社外監査役)	望月 恭夫	無	非常勤
監査役(社外監査役)	甲斐 幹敏	無	非常勤

※取締役 芳賀真名子の戸籍上の氏名は、永縄真名子であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
雑賀 基夫	取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
—	—

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

- ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（第1号に関する業務）
- ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理（第2号に関する業務）
- ・ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理（第3号に関する業務）
- ・ 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理（第4号に関する業務）
- ・ 有価証券の引受け（第6号に関する業務）
- ・ 有価証券の売出し（第8号に関する業務）
- ・ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い（第9号に関する業務）
- ・ 有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客からの金銭又は証券若しくは証券の預託の受入れ（第16号に関する業務）
- ・ 社債、株式等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うための振替口座の開設及び振替（第17号に関する業務）

(2) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

- ・ 有価証券の貸借業務（第1号に関する業務）
- ・ 信用取引に付随する金銭の貸付業務（第2号に関する業務）
- ・ 保護預り有価証券担保貸付業務（第3号に関する業務）
- ・ 有価証券に関する顧客の代理業務（第4号に関する業務）
- ・ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務（第6号に関する業務）
- ・ 累積投資契約の締結業務（第7号に関する業務）
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務（第8号に関する業務）
- ・ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理（第14号に関する業務）
- ・ 通貨その他デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引を除く）に関連する資産の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理（第13号に関する業務）

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒102-8516 東京都千代田区麴町一丁目4番地
日本橋営業所	〒103-0027 東京都中央区日本橋一丁目20番7号
札幌センター	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西四丁目1番地1
大阪センター	〒530-0057 大阪府大阪市北区曾根崎一丁目2番9号

9. 他に行っている事業の種類

- ・ 保険業法（平成7年法律第105号）第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・ パソコン及びパソコン周辺機器の販売取次ぎ又は代理業務
- ・ 広告取扱業務
- ・ 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・ 資金決済に関する法律第2条第2項に規定する資金移動業
- ・ 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第2条第7項に規定する確定拠出年金運営管理業（運営管理業務）
- ・ 国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務を行う業務（受付金融機関業務）
- ・ 当社の顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

当期において、当社の顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う事務を行う業務を追加しております。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

・ 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結する措置。

・ 第二種金融商品取引業(市場デリバティブ取引業)

一般社団法人金融先物取引業協会(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託)を利用する措置。

・ 資金移動業

東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会)の仲裁センター・紛争解決センターにおけるあっせん又は仲裁手続きを利用するための協定を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人金融先物取引業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 東京証券取引所
- ・ 大阪取引所
- ・ 名古屋証券取引所
- ・ 福岡証券取引所
- ・ 札幌証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度の国内株式市場は、期首に21,500円台で取引を開始した日経平均株価が、米国の良好な経済指標や原油価格の上昇を受けて堅調に推移した後、5月に入ると、米政府が中国に対する制裁関税の引き上げを表明したことから下落に転じました。その後、米利下げ観測の高まりなどを背景に株価は一時的に回復しましたが、8月には米国が中国への追加関税の実施を表明したことなどをを受けて再び下落し20,500円前後で推移しました。9月に入ると、米中閣僚級協議が再開するとの発表や、ECBやFRBによる金融緩和政策の決定を受けて株価は上昇を開始し、9月中旬に22,000円を回復しました。その後も、米中交渉の進展期待や英国の合意なきEU離脱に対するリスクの後退等を背景に株価は上昇基調となり、12月中旬には2018年10月以来となる24,000円台まで上昇しました。しかし、1月下旬以降、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が懸念され、株価は下落する展開となりました。2月下旬には、欧米での感染拡大を受けて、世界経済悪化への警戒感が一段と強まったことを背景に株価は大幅に下落し、3月中旬には一時16,500円を下回りました。その後は日銀によるETFの買い入れ金額の拡大や米国の大型経済対策への期待などから反発したものの、3月末の日経平均株価は18,917円で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して9%減少しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、相場の先行きが不透明となるなか積極的な売買が手控えられるなど、二市場全体における個人の株式等委託売買代金も、同8%減少しました。その結果、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は18%と、前事業年度とほぼ同様の水準となりました。また、当社の株式等委託売買代金についても低調に推移し、同11%の減少となりました。

当事業年度における当社の取組みとしては、株式取引について、手数料及び金利等の改定を行い、少額投資における無料枠の拡大、デイトレード専用の信用取引サービス「一日信用取引」における金利・貸株料の引き下げ等を実施しました。また、お客様向けウェブサイトの全面リニューアルや、貸株サービスの拡充、株式及び投資信託について、他社から当社へ移管する際に発生する移管手数料を当社が全額負担するサービスの提供開始など、サービスの拡充に努めました。投資信託については、販売手数料を完全無料としたほか、信託報酬の一部をお客様に現金で還元する日本初のサービス「投信毎月現金還元サービス」の開始を発表し、投資信託の購入・保有に伴うお客様のコスト負担削減に取り組みました。また、先物取引について、取引手数料を業界最低水準へ引き下げたほか、FXについては、サービスの全面的なリニューアルを行い、パソコン及びスマートフォンの取引チャネルを刷新すると共に、取引通貨ペアの拡大、取引通貨単位の引き下げを実施するなど、サービスの拡充に努めました。

以上を背景に、当事業年度においては、株式等委託売買代金の減少等により受入手数料が13,490百万円（対前事業年度比10.0%減）となりました。また、信用取引平均買残高の減少等により金融収支も同21.1%減の7,734百万円となりました。

この結果、営業収益は24,150百万円（同11.6%減）、純営業収益は22,345百万円（同14.1%減）となりました。また、営業利益は8,909百万円（同33.8%減）、経常利益は9,016百万円（同33.7%減）、当期純利益は6,136百万円（同35.8%減）となりました。前事業年度と比較して、営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益は大幅な減少となりました。なお、オンライン証券という当社の業態の性質もあり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績への重要な影響はありませんでした。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本金	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数	259,265千株	259,265千株	259,265千株
営業収益	32,210	27,313	24,150
受入手数料	18,968	14,986	13,490
委託手数料	18,250	14,285	12,850
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	14	21	10
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料	5	27	36
その他の受入手数料	698	652	593
株券等	521	448	395
受益証券等	21	81	92
その他	156	123	107
有価証券等に関連する情 報提供料	107	98	80
事務手数料	20	18	18
外国為替証拠金取引関係 収益	27	—	—
その他	3	7	9
トレーディング損益	1,201	1,214	1,120
株券等	△0	△0	△1
債券等	—	—	—
その他	1,201	1,214	1,121
純営業収益	30,480	25,999	22,345
経常損益	18,632	13,592	9,016
当期純損益	12,908	9,562	6,136

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自 己	0	—	7
委 託	33,718,921	26,370,082	22,944,906
計	33,718,921	26,370,082	22,944,914

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2018年3月期	株券	株数	825	825	—	2	—	—
		金額	1,104	1,104	—	3	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	13,428	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
2019年3月期	株券	株数	713	713	—	300	—	—
		金額	1,088	1,088	—	491	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	11,666	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
2020年3月期	株券	株数	131	131	—	4	—	—
		金額	171	171	—	10	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	24,004	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

(3) その他業務の状況

当社は、自ら所有する不動産の賃貸に係る業務等を行っておりますが、収益、取引高ともに重要性が低いことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	871.4%	947.7%	959.5%
固定化されていない自己資本 (A)	88,191	75,328	69,250
リスク相当額 (B)	10,120	7,947	7,216
市場リスク相当額	546	547	529
取引先リスク相当額	6,754	4,469	3,678
基礎的リスク相当額	2,818	2,930	3,009

(注) 端数を切り捨てて記載しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人	303	353	343
(うち外務員)	191	236	246

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	36,120	52,501
預託金	424,512	449,312
金銭の信託	2,988	2,844
トレーディング商品	1,260	1,877
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	1,260	1,877
約定見返勘定	5	3
信用取引資産	202,490	161,594
信用取引貸付金	194,027	154,302
信用取引借証券担保金	8,463	7,292
有価証券担保貸付金	9,507	21,188
借入有価証券担保金	9,507	21,188
立替金	44	148
顧客への立替金	44	148
その他の立替金	0	0
募集等払込金	84	354
短期差入保証金	3,329	3,378
前払金	2	11
前払費用	201	271
未収入金	21	78
未収収益	4,609	3,678
その他	232	83
貸倒引当金	△129	△49
流動資産計	685,275	697,272
固定資産		
有形固定資産	1,255	1,410
建物	※1 311	※1 285
器具備品	※1 510	※1 691
土地	434	434
無形固定資産	4,514	4,410
ソフトウェア	4,514	4,410
その他	0	0
投資その他の資産	4,948	5,222
投資有価証券	3,710	3,874
出資金	8	8
長期貸付金	433	453
長期差入保証金	345	337
長期前払費用	12	39
繰延税金資産	564	623
長期立替金	1,166	1,204
その他	91	90
貸倒引当金	△1,381	△1,405
固定資産計	10,718	11,042
資産合計	695,993	708,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	164	120
デリバティブ取引	164	120
信用取引負債	45,488	44,846
信用取引借入金	※2 4,016	※2 6,369
信用取引貸証券受入金	41,473	38,477
有価証券担保借入金	7,878	14,782
有価証券貸借取引受入金	7,878	14,782
預り金	238,794	270,003
顧客からの預り金	235,374	266,096
その他の預り金	3,420	3,906
受入保証金	202,329	212,539
有価証券等受入未了勘定	0	27
短期借入金	97,800	78,900
前受収益	18	18
未払金	583	238
未払費用	1,121	1,324
未払法人税等	1,832	1,707
賞与引当金	178	125
流動負債計	596,188	624,628
固定負債		
長期借入金	—	150
未払役員退職慰労金	204	204
その他	179	202
固定負債計	383	556
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 2,843	※4 2,845
特別法上の準備金計	2,843	2,845
負債合計	599,414	628,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金		
資本準備金	9,793	9,793
その他資本剰余金	3	4
資本剰余金合計	9,796	9,797
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,019	57,682
利益剰余金合計	74,177	57,841
自己株式	△1,856	△1,794
株主資本合計	94,061	77,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,358	2,290
評価・換算差額等合計	2,358	2,290
新株予約権	160	206
純資産合計	96,579	80,285
負債・純資産合計	695,993	708,314

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	14,986	13,490
委託手数料	14,285	12,850
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	21	10
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	27	36
その他の受入手数料	652	593
トレーディング損益	1,214	1,120
金融収益	※1 11,112	※1 9,539
その他の営業収益	2	2
営業収益計	27,313	24,150
金融費用	※2 1,314	※2 1,805
純営業収益	25,999	22,345
販売費・一般管理費		
取引関係費	※3 4,408	※3 4,566
人件費	※4 2,661	※4 2,607
不動産関係費	※5 870	※5 1,134
事務費	※6 2,385	※6 2,747
減価償却費	1,691	1,923
租税公課	※7 340	※7 296
貸倒引当金繰入れ	56	△28
その他	136	192
販売費・一般管理費計	12,547	13,436
営業利益	13,451	8,909
営業外収益		
受取配当金	126	121
その他	19	12
営業外収益計	145	133
営業外費用		
その他	4	25
営業外費用計	4	25
経常利益	13,592	9,016
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	144	—
固定資産売却益	※8 0	—
特別利益計	144	—
特別損失		
固定資産除売却損	※9 12	※9 11
投資有価証券評価損	—	160
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	2
特別損失計	12	173
税引前当期純利益	13,724	8,843
法人税、住民税及び事業税	4,046	2,735
法人税等調整額	116	△28
法人税等合計	4,162	2,707
当期純利益	9,562	6,136

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,945	9,793	—	9,793	159	76,268	76,426
当期変動額							
剰余金の配当						△11,811	△11,811
当期純利益						9,562	9,562
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3	3	—	△2,249	△2,249
当期末残高	11,945	9,793	3	9,796	159	74,019	74,177

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,896	96,268	2,359	2,359	125	98,751
当期変動額						
剰余金の配当		△11,811				△11,811
当期純利益		9,562				9,562
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	40	43				43
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			△0	△0	35	35
当期変動額合計	40	△2,206	△0	△0	35	△2,172
当期末残高	△1,856	94,061	2,358	2,358	160	96,579

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,945	9,793	3	9,796	159	74,019	74,177
当期変動額							
剰余金の配当						△22,472	△22,472
当期純利益						6,136	6,136
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△16,336	△16,336
当期末残高	11,945	9,793	4	9,797	159	57,682	57,841

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,856	94,061	2,358	2,358	160	96,579
当期変動額						
剰余金の配当		△22,472				△22,472
当期純利益		6,136				6,136
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	62	64				64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△69	△69	47	△22
当期変動額合計	62	△16,273	△69	△69	47	△16,294
当期末残高	△1,794	77,789	2,290	2,290	206	80,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～40年、器具備品5年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5に基づく金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	512 百万円	540 百万円
器具備品	669	783
計	1,180	1,323

※2 (前事業年度)

担保に供している資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り有価証券を、信用取引借入金の担保として740百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,558百万円差し入れております。

(当事業年度)

担保に供している資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り有価証券を、信用取引借入金の担保として438百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して6,657百万円差し入れております。

3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(1) 差し入れている有価証券

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
① 信用取引貸証券	44,368 百万円	40,079 百万円
② 信用取引借入金の本担保証券	3,941	6,289
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,393	28,026
④ 長期差入保証金代用有価証券	5,399	10,620
⑤ 差入証拠金代用有価証券	38,028	3,940

(2) 差し入れを受けている有価証券

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
① 信用取引貸付金の本担保証券	175,005 百万円	123,060 百万円
② 信用取引借証券	8,385	7,042
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	13,505	32,065
④ 受入保証金代用有価証券	416,258	320,070
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,717	2,190

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…「金融商品取引法」第46条の5

- 5 当社は、資金繰りの安全性及び運転資金の効率的な調達の観点から、複数の取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	159,250 百万円	157,300 百万円
借入実行残高	47,750	58,800
差引額	111,500	98,500

(損益計算書関係)

※1 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引収益	10,018 百万円	8,422 百万円
有価証券貸借取引収益	666	679
その他	428	438
計	11,112	9,539

※2 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引費用	520 百万円	1,008 百万円
有価証券貸借取引費用	43	152
支払利息	22	6
その他	729	640
計	1,314	1,805

※3 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	710 百万円	702 百万円
取引所・協会費	1,237	1,163
通信・運送費	1,725	1,735
旅費・交通費	14	18
広告宣伝費	655	934
交際費	68	14
計	4,408	4,566

※4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	325 百万円	278 百万円
従業員給料	982	884
その他の報酬給料	871	989
福利厚生費	212	196
賞与引当金繰入れ	178	125
株式報酬費用	78	110
退職給付費用	14	25
計	2,661	2,607

※5 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産費	349 百万円	355 百万円
器具・備品費	522	779
計	870	1,134

※6 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事務委託費	2,378 百万円	2,739 百万円
事務用品費	7	8
計	2,385	2,747

※7 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事業税(付加価値割及び資本割)	291 百万円	241 百万円
その他	49	55
計	340	296

※8 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
器具備品	0 百万円	— 百万円
計	0	—

※9 固定資産除売却損の内訳

除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	11 百万円	11 百万円
その他	1	0
計	12	11

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	259,264,702	—	—	259,264,702
自己株式				
普通株式 (株)	2,508,633	130	53,300	2,455,463

(注) 1 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の普通株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	18
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	35
2016年ストック・オプションとしての新株予約権	48
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	40
2018年ストック・オプションとしての新株予約権	19
合計	160

(注) 1 2014年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高18百万円及び2015年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高35百万円につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 2016年、2017年及び2018年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月24日定時株主総会	普通株式	6,932	27.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日取締役会	普通株式	4,879	19.00	2018年9月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,693	65.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当39.00円が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	259,264,702	—	—	259,264,702
自己株式				
普通株式(株)	2,455,463	83	82,200	2,373,346

(注) 1 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の普通株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	20
2016年ストック・オプションとしての新株予約権	39
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	72
2018年ストック・オプションとしての新株予約権	56
2019年ストック・オプションとしての新株予約権	19
合計	206

(注) 1 2015年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高20百万円及び2016年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高39百万円につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 2017年、2018年及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月23日定時株主総会	普通株式	16,693	65.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月28日取締役会	普通株式	5,779	22.50	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 2019年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業100周年記念配当39.00円が含まれておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,780	22.50	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2019年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
三井住友信託銀行株式会社	18,000
株式会社みずほ銀行	6,000
株式会社三井住友銀行	6,000
株式会社三菱UFJ銀行	6,000
日本証券金融株式会社	4,016

(注) コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

(2020年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
三井住友信託銀行株式会社	25,000
株式会社三菱UFJ銀行	20,000
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社三井住友銀行	5,000
日本証券金融株式会社	6,369

(注) コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

① その他有価証券で時価のあるもの

区分		前事業年度末 (2019年3月31日)			当事業年度末 (2020年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	13	3,422	3,409	13	3,306	3,293
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	13	3,422	3,409	13	3,306	3,293
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		13	3,422	3,409	13	3,306	3,293

② 時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度末 (2019年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	109	
投資事業有限責任組合への出資	179	

内容	当事業年度末 (2020年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	149	
投資事業有限責任組合への出資	419	

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、2020 年 3 月期(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理体制はコンプライアンス部が主管となって整備し、役職員は法令諸規則、各種規程を遵守しつつ、業務を遂行しております。また各部門にコンプライアンス・オフィサー（※）を配置することで、コンプライアンス部との連絡体制を構築し、各部門の法令遵守の徹底、業務遂行状況の把握に努めております。

コンプライアンス部では、法令諸規則遵守に係る対応・指導、コンプライアンス審査、紛争処理等はコンプライアンス担当が行い、売買審査に関する業務は売買審査担当が行っております。また、社内各部門における法令諸規則や社内規程の遵守状況、リスク管理体制等について、内部監査室が監査を実施しております。監査の実施にあたっては、コンプライアンス部が各部門に対して行う監督・指導の実施状況を参考とし、監査役や会計監査人と連携を図ることにより、実効性のある監査を行うこととしております。

リスク管理体制については社内規程、マニュアル等を整備し、市場リスク、信用リスク、システムリスク、事務リスク等の各リスクについて、各部門で適切に管理する体制を構築しております。

※各部門に配置し、それぞれの部門のコンプライアンス及び内部管理について第一次的責任を負う者

コンプライアンス部における各担当の業務分掌は以下の通りです。

【コンプライアンス担当】

- ① 役職員の法令諸規則の遵守、内部管理の徹底の推進
- ② 苦情処理及び紛争処理に関する業務
- ③ その他コンプライアンスに関する業務

【売買審査担当】

- ① インサイダー取引審査
- ② 相場操縦審査
- ③ 仮借名取引審査
- ④ 空売り規制審査
- ⑤ 役職員取引審査
- ⑥ 反社会的勢力との関係排除に関する業務

内部監査室の業務分掌は以下の通りです。

- ① 内部監査に関する業務（監査役、会計監査人との連携を含む）
- ② 内部統制に関する業務
- ③ 監督当局、取引所等の検査に関する業務

お客様からの相談及び苦情については、顧客サポート部で受け付けております。顧客サポート部では、相談及び苦情の内容を確認の上、関係部署と協議し、法令諸規則、社内規程等に則り迅速かつ適切に対応しております。電話以外にも会員画面からインターネットを通じたお問い合わせも可能です。

また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、第一種金融商品取引業については「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」、資金移動業については「東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会）の仲裁センター・紛争解決センター」をご利用いただけます。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2019年3月31日 現在の金額	2020年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	407,785	428,309
期末日現在の顧客分別金信託額	413,000	439,000
期末日現在の顧客分別金必要額	398,455	427,912

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	1,477,612千株	3,425千株	1,544,106千株	4,000千株
債券	額面金額	—	—	—	—
受益証券	口数	10,342百万口	2,904百万口	18,067百万口	3,012百万口
その他（受益証券発行信託の受益証券）	口数	0百万口	—	2百万口	—

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	556,719千株	575,044千株
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	4百万口	6百万口
その他(受益証券発行信託の受益証券)	口数	0百万口	3百万口

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

ハ 管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
株式(国内) 上場投信(国内) 投資信託の受益証券 (国内) 受益証券発行信託の 受益証券(国内)	<p>顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」という。)及び日本電子計算株式会社(以下「日本電子計算」という。)において管理しています。</p> <p>保管振替機構では、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。</p> <p>日本電子計算では、顧客有価証券を会社の有価証券と区分し、かつ顧客ごとに管理しています。</p>
株式(海外) 上場投信(海外)	<p>顧客有価証券は、保管振替機構において管理しています。保管振替機構では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分して混合して管理しています。なお、保管振替機構では顧客及び会社の有価証券についての明細は有していませんが、顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。</p>
投資信託の受益証券 (海外)	<p>顧客有価証券は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンSA/NV、ダブリン支店において管理されています。顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。</p>

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭	金銭信託	10,300	11,500	日証金信託銀行株式会社
有価証券等	—	—	—	—

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上

2020年3月期業務及び財産の状況に関する説明書 正誤表

29 ページ

IV. 管理の状況

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

② 有価証券の分別管理の状況

訂正後	
ハ 管理の状況	
有価証券の種類	会社の管理形態
投資信託の受益証券 (海外)	顧客有価証券は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン S A / N V、ダブリン支店において管理されています。顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
訂正前	
ハ 管理の状況	
有価証券の種類	会社の管理形態
投資信託の受益証券 (海外)	顧客有価証券は、BNYメロン・トラスト・カンパニー (アイルランド) リミテッドにおいて管理されています。顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。